

(様式1)

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月1日

①学校名:	関東学院大学	大学院(私立)	②所在地:	神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程(修士)	⑤定員:	5名	⑥期間:	2年間	
⑦責任者:	看護学研究科委員長 木下里美		⑧開設年月日:	平成29年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	本課程は、看護師・介護士などのヘルスケア従事者を対象に、看護・ヘルスケアに関する専門知識、説明・マネジメント能力、研究活動を通して、保健医療福祉に関わる高度な専門職業人を育成することを目的としている。看護・ヘルスケア従事者が、保健医療福祉に関わる学術的専門知識を学び、かつ看護実践・ヘルスケアサービスに関わる研究能力を身につけるという意味で、看護学専攻は医療・介護における高度な人材育成に資するものである。					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業	○
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理	
⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法第102条第1項、第2項及び学校教育法施行規則第155条第1項第2号、3号、第4号、第4号の2、第5号、第8号、昭和28年文部省告示第1号～第12号並びに昭和30年文部省告示第39号第1号、第2号の何れかに該当する者で、本学の実施する入学者選抜に合格した者。</li> <li>本学大学院学則第30条第1項に該当する者。</li> <li>保健医療福祉の視点から学ぶ自覚を持ち、看護学に強い関心、問題意識があり、更に、自己の経験を学術的に見直そうという意欲がある者。</li> </ul>					
⑫対象とする職 業の種類:	看護師、介護士及びヘルスケアサービスのリーダー、健康科学の研究者など					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 人間に対する深い理解と看護専門職として確実な専門知識に裏打ちされた説明能力とマネジメント能力					
	(得られる能力) 保健医療福祉チームにおいて、主体的にチームをけん引できる。 多様化する保健医療福祉のニーズに対応すべくケアの受け手及びその家族の価値観や人権・倫理の重視、情報提供・説明責任においてリーダーシップを発揮できる。 ヘルスケアサービスをシステムとしてとらえ、理論的な探求心を通して革新的な看護サービスを創造できる。					
⑭教育課程:	<p>教育課程は、【共通科目】と【専門科目】で構成する。</p> <p>【共有科目】 共通科目は、共通科目Ⅰ、共通科目Ⅱで構成する。共通科目Ⅰは、専門科目全般を深く追究していくための基礎能力を育成することを目指す科目である。研究能力に関わる「研究方法概論」、「ヘルスケア理論」、管理・調整能力に関わる「生涯学習論」の3科目を必修科目として配置した。共通科目Ⅱは、総合大学としてのメリットを活かし、他研究科からの協力を得ながら、法律、経済、環境を看護の視点から学び、個人あるいは地域の健康課題や多世代支援において高いリーダーシップを発揮することができるよう「法律と看護」、「経済と看護」、「環境と看護」を配置した。共通科目Ⅲは学際的交流を通じて、他学問分野における視点から対象ならびに研究に対する理解を深め、多様な価値観を育む。</p> <p>【専門科目】 専門科目Ⅰは、「看護管理学」「地域・在宅健康支援学」「老年支援学」「成育支援学」「女性支援学」「療養生活支援学」「看護実践支援学」の7科目区分で構成される。看護ならびに保健医療福祉を実践する場において教育・研究の牽引的な役割を担い、看護・ヘルスケアサービスの質的向上を図れる人材育成の課題に応えるために、各科目区分に特講Ⅰ～Ⅲの選択必修科目を配置した。演習科目は専門科目区分ごと、演習、特別演習を配置し、具体的な事象の調査や実践現場でのフィールドワークを通じて、個人の研究課題を探求するとともに、学生の主体的なアプローチ能力を涵養する。 論文指導は、特別研究において、指導教員のもと、一連の研究プロセスを通して看護学の発展に寄与する研究能力を涵養する。</p>					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	2年以上在学し、課程が定める科目から30単位以上を取得すること、修士論文の提出及び修士論文審査及び最終試験に合格すること					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	学位: 修士(看護学)					

⑰総授業時数:	138	単位	⑱要件該当 授業時数:	134	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	97.1	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		
㉑成績評価の方法:	講義への出席状況、筆記試験の成績、レポート、プレゼンテーション、ディスカッションの内容など科目ごとに設定された方法により評価する。特別研究については、論文の口頭試問、最終試験を行い、論文審査基準及び学位授与方針との対応表に基づき総合的に判断して成績評価を行う。							
㉒自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める自己点検・評価を、関東学院大学看護学研究科自己点検・評価委員会において実施する。外部認証評価機関における評価を受審する。また、その結果を公表する。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者にアンケートを実施するほか、就職情報の把握を行い効果を検証する。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 教育課程の編成やその内容等について、学外の有識者2名以上(2026年度は本学で協定を結んでいる国家公務員共済組合連合会4共済病院(横浜南共済病院・横須賀共済病院・平塚共済病院・横浜栄共済病院)看護部長)と研究科委員長、研究科構成員のうち若干名から構成する評価協議会を開催し意見交換の機会を設ける。							
	(自己点検・評価) 関東学院大学看護学研究科自己点検・評価委員会における自己点検・評価とともに、結果を学外の有識者2名以上(2026年度は本学で協定を結んでいる国家公務員共済組合連合会4共済病院(横浜南共済病院・横須賀共済病院・平塚共済病院・横浜栄共済病院)看護部長)と研究科委員長、研究科構成員のうち若干名から構成する評価協議会に提出し、その内容について意見を求める。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	ライフワークにあった就学ができる昼夜開講制を整備し、通常の修業年限(2年)と同じ授業料で3年間あるいは4年間かけて計画的に履修し学位取得を目指せるよう長期履修制度を整備している。 原則的には対面授業だが、院生の勤務状況等によってはオンラインを活用して学ぶことも可能。 経済的支援として教育訓練給付金制度の講座指定を受けている。また、大学独自の奨学金制度や日本学生支援機構の奨学金、優遇された手数料率での企業との提携教育ローンの利用も可能である。							
㉖ホームページ:	<a href="https://kangograd.kanto-gakuin.ac.jp/">https://kangograd.kanto-gakuin.ac.jp/</a>							